



通学児童の安全確保への取り組みを紹介します！

袋井土木事務所では、通学路の現場点検を関係機関と合同で実施中です！

平成24年4月の京都府亀岡市、本年6月の沼津市等、登下校中の児童が死傷する交通事故が発生しています。

これをうけ、袋井土木事務所では、**通学児童を守るため、学校や、警察署、関係市町等の関係機関と、通学路の現場点検を実施中**です。

この点検は、関係機関が一同に会し、**安全対策の対応者を迅速に決め、出来る事を少しでも進めていくことを目的**としており、**早い箇所では、既に対策を完了**しました！

この取り組みにより、通学児童の安全・安心の向上を図っていきます。

